

【特集論文】

体育科目標論 —体育科でこれからの社会で必要とされる知識，能力について—

今関 豊一 ((日本体育大学)

本稿の目的は、これからの時代を生きる子どもに必要な学習内容や能力を明確にした目標の構成、目標設定の在り方について検討することである。また、体育科でこれからの社会で必要とされる知識、能力を明確にする方法について検討し、資質・能力の目標の展望から課題を明らかにする。

その結果明らかにしたことは、次の3点である。

1. 目標の構成は、総括的と具体的であること。文脈で意味を読み取ることができること。
2. 目標は、知識と能力で明確にできること。知識と能力を明確にするには、動きを記述すること、能力の動詞を整理すること。
3. 課題は、示す内容のまとまりによって目標記述が変わることである。使用する名詞、項目名、動きの抽出、検証を行うことが求められる。

キーワード：体育科目標，知識，能力

Aim Theory for School Subject **—Knowledge and abilities required in the future society in the physical education—**

Tyokazu IMAZEKI (Nippon Sport Science University)

The purpose of this study is to examine the composition of aims and the ideal way of setting aims, which clarifies the learning contents and abilities necessary for children living in the future. In the physical education, we will examine how to clarify the knowledge and abilities that will be needed in the future society, and clarify the issues from the perspective of the aims of qualities and abilities.

As a result, the following three points are shown.

1. The composition of aims should be comprehensive and concrete. Being able to read meaning in context.
2. The aim is to be able to clarify with knowledge and ability. To clarify knowledge and abilities, describe movements and organize verbs of abilities.
3. The theme of subject is that the aim description changes depending on the set of contents to be shown. It is required to extract and verify the nouns, item names, and movements to be used.

Key Words: physical education goal, knowledge, competency

1. 本稿の目的

本稿では、体育科の目標について概観し、体育科で求められるこれからの時代を生きる子どもたちに必要な学習内容や能力を明確にする目標の構成を提示し、目標設定の在り方について検討する。また、体育科でこれからの社会で必要とされる知識・技能、能力、態度を明確にする方法について検討し、資質・能力の目標の展望から課題を明らかにする。

なお、本稿で取り上げる「目標」は、体育科という性質上、学習指導要領及び解説に取り上げられている範囲でのものとする。

2. 体育科の目標について

2.1 体育科の目標の変遷

資料1には、小学校学習指導要領における昭和33年改訂から平成29年改訂までの、七次にわたる小学校体育科¹⁾の目標を示している。体育科で求められるこれからの時代を生きる子どもたちに必要な学習内容や能力を明確にする目標の記述をするために、これまでの目標変遷から概観してみることとする。各目標の方向性について、高橋(1997)及び改訂に伴う学習指導要領解説を参考にまとめると概ね次のようになる。

昭和33年(1958年)：体育科の任務を明確にしたものが目標(文部省, 1960a)であるとされた。基礎的運動能力や運動技能、進んで約束や決まりを守る態度や習慣を養うことが強調されるようになる。昭和33年改訂時は学習指導要領の制度上の整備がなされており、「教育課程の基準」(学校教育法施行規則第五十二条)とされた。

昭和43年(1963年)：体育科の学習指導要領改善の方針を示し、目標の改訂とした。構成は、総括的目標と具体的目標の二つであった。この改訂では、体力づくりの目標を前面に打ち出した。とりわけ、「技能の習得」の項では、「個人の努力」、「根気強く努力する態度」、「実践を通して養われる」(文部省, 1964b)とされたのが特徴的である。目標の記述から見る限り、体力向上(運動技能向上)、発育発達、社会生活に必要な態度が中心的な

内容構成の枠組みになっていたと考えられる。

昭和52年(1977年)：体育科が果たすべき役割を総括的に示し、学習指導の方向づけをしたもの(文部省, 1978c)とされた。「運動に親しませる」、「楽しく明るい生活を営む態度」、「運動を楽しくできる」などが用いられた。生涯学習社会を展望して、「運動の楽しさを体得できるようにすることを強調」(文部省, 1978d)した。しかし、体力づくりの目標や社会性の発達目標も重視しており、運動による教育の立場を堅持した。

平成元年(1988年)：目標で「運動に親しませること」と「健康の増進と体力の向上」(文部省, 1988e)を並列的に示した。「健康の増進と体力の向上」と並列させて「運動に親しむことを、それまでの「手段」の位置付けから「図る」文節に入れたことは、体育科の方向性として大きな転換を図ったと考えられる。基本的には昭和52年改訂を踏襲している。

平成10年(1998年)：「心と体を一体として」とらえること(文部省, 1998f)が示された。心の健康が運動と密接に関連していることなどを理解することの大切さを示すものとして、「体ほぐしの運動」が位置付けられた。この年次からの目標が、「親しませ」、「行わせ」といった指導者側から、「親しむ」という学習者側に変更された。また、「資質」、「能力」と示されるようになった。

平成20年(2008年)：「運動に親しむ資質や能力の育成」と「健康の保持増進」、「体力の向上」の三つの具体的目標が引き続き相互に密接に関連していること(文部科学省, 2008a)が示された。目標では、「適切な運動の経験」、「健康の保持増進」、「体力の向上」は継続して位置付けている。これらを踏まえて、指導内容の明確化、運動の系統性、系統のある指導といった、「内容」の整理や見直しが行われた。これに伴い、第1学年及び第2学年において、運動を通して健康の認識がもてるよう指導の在り方を改善することとされた。

平成29年(2017年)：「資質・能力」の育成が強く打ち出された。教科の「見方・考え方」、「学習過程」が強調された目標となった。目標の表記

資料1 体育科目標の変遷

【昭和33年】 第1 目標

- 1 各種の運動を適切に行わせることによって、基礎的な運動能力を養い、心身の健全な発達を促し、活動力を高める。
- 2 各種の運動に親しませ、運動のしかたや技能を身につけ、生活を豊かにする態度を育てる。
- 3 運動やゲームを通して、公正な態度を育て、進んで約束やきまりを守り、互に協力して自己の責任を果すなどの社会生活に必要な態度を養う。
- 4 健康・安全に留意して運動を行う態度や能力を養い、さらに保健の初歩的知識を理解させ、健康な生活を営む態度や能力を育てる。

【昭和43年】 1 目標

適切な運動の経験や心身の健康についての理解を通して、健康の増進と体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活を営む態度を育てる。

- 1 運動を適切に行なわせることによって、強健な身体を育成し、体力の向上を図る。
- 2 運動のしかたや技能を習得させ、運動に親しむ習慣を育て、生活を健全にし明るくする態度を養う。
- 3 運動やゲームを通して、情緒を安定させ、公正な態度を育成し、進んできまりを守り、互いに協力して自己の責任を果たすなどの社会生活に必要な能力と態度を養う。
- 4 健康・安全に留意して運動を行なう能力と態度を養い、さらに、健康の保持増進についての初歩的知識を習得させ、健康で安全な生活を営むために必要な能力と態度を養う。

【昭和52年】 1 目標

適切な運動の経験を通して運動に親しませるとともに、身近な生活における健康・安全について理解させ、健康の増進及び体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

【平成元年】 1 目標

適切な運動の経験と身近な生活における健康・安全についての理解を通して、運動に親しませるとともに健康の増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

【平成10年】 1 目標

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

【平成20年】 1 目標

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

【平成29年】 1 目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

を全ての教科で、これに揃えたところに特徴がある。また、体育科では、運動領域と保健領域との関連を図る指導を強く求めるものとなった。

2.2 目標の構成について

目標は、小学校教育の中で体育科が担うべきものであるとともに、体育科の学習指導を方向付けるもの（文部科学省，2018b）としている。目標を文体で読むときに、総括的目標として一文で示しているものと、総括的目標を前文（いわゆる「リード文」。以下、「リード文」とする。）、具体的目標を項目で示しているものがある。資料1をもとに体育科の目標の構成を示し方、文脈、能力で見えていくと次のようになる。

2.2.1 総括的に示している目標

一文で総括的に示しているのは、昭和52年から平成20年までの4回である。昭和52年改訂時に、それ以前からの変更をしたのは、総括的目標と具体的目標による構成を改め、目標を一層鮮明にすることを目指して総括的目標のみ（文部省，1978c）としたことによる。

なお、教科目標が総括的目標のみになっても、2学年まとまりの「第1学年及び第2学年」，「第3学年及び第4学年」，「第5学年及び第6学年」のところでは、「運動の技能」「思考・判断・表現」「態度」に関する具体的目標を示している。

2.2.2 総括的と具体的で示している目標

総括的目標をリード文、具体的目標を項目で示しているのは、「昭和33年」，「昭和43年」，「平成29年」の3回である。昭和33年は、リード文が示されていないが、「1 各種の運動を適切に行わせることによって、基礎的な運動能力を養い、心身の健全な発達を促し、活動力を高める」としているものが総括的目標に相当すると考えられるため、ここに含めている。

総括的と具体的で示している目標は、「リード文」と「項目」で構成されている。「項目」は、運動領域と保健領域に関すること、運動領域としての運

動の技能、体力、態度に関することである。「運動に親しむ」，「健康の保持増進」，「体力の向上」，「態度」が共通している。また、これらは総括的目標で示した年次でも共通している。

2.2.3 文脈で読み取る目標

目標は、その構成が総括的、総括的と具体的の何れであっても、文脈で意味を読み取ることができる。体育科の目標は、改訂時に目指した方向や課題をおさえながら、手段や教科の役割を示してきている。「運動の技能」「健康・安全」「体力の向上」の視点で構成され、運動領域と保健領域で内容が示されている。

一文で示している昭和52年から平成20年までの4回を例にすると、次の①～⑤を組み合わせられて用いられている。これらは、体育科の内容にかかわる大枠で用いられている。

- ①-1 適切な運動の経験（適切に行わせる）（資料1「_____」）
- ①-2 運動に親しませる（親しむ）（資料1「_____」）
- ②身近な生活における健康・安全（昭和52年以降）
- ③健康の保持増進及び（と）体力の向上（資料1「_____」）
- ④楽しく明るい生活を営む態度（昭和52年以降）
- ⑤心と体を一体（平成10年以降）

目標の記述は、位置関係として、手段の「～を通して」、対象の「～について」「～を」、並列の「～とともに」で組み合わせられて用いられている。改訂の年次ごとに文脈を見てみると次のようになる。

昭和52年（1977年）：①-1（運動の経験）を通して①-2（親しませる）とともに、②（健康・安全）について理解させ、③（健康の保持増進・体力の向上）を図り、④（態度）を育てる、となっている。「経験・親しませる」「理解させる」が並列になっており、運動領域と保健領域が示されている。「健康の保持増進と体力の向上」は、昭和52年以降の改訂で、全てに用いられている。末尾は、昭

和 52 年～平成 20 年まで「育てる」を用い、目標の方向を示している。

平成元年（1988 年）：この年次に「運動に親しませる」の位置が変更された。①-1（運動の経験）と②（健康・安全）についての理解を通して、①-2（親しませる）とともに、③（健康の保持増進・体力の向上）を図り、④（態度）を育てる、となっている。「経験・理解」を手段として、「親しませる」と「保持増進・向上」を並列に示し、「図り」「育てる」という方向で目標が示されている。「運動の経験」を手段として「親しませる」としていたものを、「運動の経験」と「健康・安全の理解」を手段として「運動を親しませる」とされた。

平成 10 年（1998 年）：資質や能力を育てることを前面に打ち出すための大きな変更が行われている。⑤（心と体を一体）としてとらえ、①-1（運動の経験）と①-2（健康・安全）についての理解を通して、②（運動に親しむ）資質や能力の基礎を育てるとともに、③（健康の保持増進と体力の向上）を図り、④（態度）を育てる、となっている。平成 10 年の特徴は、「育てる」対象として「資質や能力」が用いられていることである。その「資質や能力」は「運動に親しむ」ものであるとされたことが読み取れる。また、冒頭に「心と体を一体としてとらえ」が付いた。これは内容に「体ほぐしの運動」を位置付けたことを踏まえてのものであるが、運動と健康の関連をもたせることに踏み出した目標である。

平成 20 年（2008 年）：⑤（心と体を一体）としてとらえ、①-1（運動の経験）と①-2（健康・安全）についての理解を通して、②③（運動に親しむ）とともに（健康の保持増進と体力の向上）を図り、④（態度）を育てる、となっている。目標の方向の示し方は平成 10 年と同じだが、「資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り」の「、」が削除されて「資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り」となった。文節の区切りとなる「、」を削除したことで、「資質や能力」と「健康の保持増進と体力の向上」が切り離されることなく、「～を

通して、～を図り、～育てる」となった。これによって、「～を図り」の文節は「資質や能力」を含めて読み取れるようになっていくところに特徴がある。

平成 29 年（2017 年）については、これまでの目標と大きく異なっているため、次項で取り上げる。

3. 資質・能力の目標

平成 29 年（2017 年）は、「資質・能力」²⁾が学習指導要領改訂の大きな方向性の一つとなった。また、全ての教科が同じ文脈での目標の表記となった。「理解する」、「身に付ける」、「見付ける」、「思考する」、「判断する」という能力や、それに伴う活動、方法が、「学習過程」とともに目標に示されたところに特徴がある。目標表記が教科横並びになったこと、学習指導要領上の「内容」の枠組みに「どのように」という活動と方法が前面に打ち出されたことは、これまで以上に、体育科は「何を」学習するのか、その固有性が問われる改訂であったと考えられる。

3.1. 知識、能力について

資質・能力の目標は、学力規定を踏まえている。それは、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力その他の能力」、「主体的に学習に取り組む態度」である（学校教育法 第 30 条第 2 項）。学力規定上の「技能」は、実技系の領域のことであろう。運動領域では、学習指導要領に「運動やスポーツ」には、特有の技術があり、その学び方には、運動の課題を合理的に解決するための一定の方法があること。（文部科学省，2018d）とされている。また、学習指導要領解説では「運動やスポーツの課題を解決するための合理的な体の動かし方などを技術といい、技能とは、合理的な練習によって身に付けた状態であること」（文部科学省，2018e）とされている。そこで、「技能」は「技術」として区別し、「能力」に「技能」を、「知識」に「技術」を配列することとした。これは、知識次元と認知過程次元を区別すること（石井，2002）に符合す

ると考えている。「知識」は、「能力」を含まないものとして検討を進めている。

本論では、「知識」と「能力」で整理して目標の記述を検討する。ただし、勘や直感、経験に基づく知恵などの暗黙知（文部科学省，2018f）も含むものとする。

「能力」は、「技術」を身に付けた状態、できているもの、測定可能なものとして捉えることができる。このことから、「能力」には、「技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度（学習指導要領解説では「学びに向かう力、人間性等）」として捉えている。

これを「図1 授業構成の枠組み（試案）」のように整理している（今関，2018）。

図は、中央に「学習活動・方法」を配置し、網掛けの部分を実際の授業展開として示そうとした。総括的目標の「〇〇を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程」がここに当たると考えられる。「〇〇」とした「見方・考え方」が左側の「学習内容」である。実際の授業では、「学習内容」から選択されて本時の展開に組み込まれ、右側の「能力」に向かう。双方向の矢印を「知識」と「能力」の各観点に付したのは、能力は学習内容との往復によって育成されると考えるからである。それは、学習活動・方法を駆使した学習過程によ

てダイナミックに展開されるであろうことを示そうとした。

左側の「学習内容」には、「事実」「記号、名称」「絵、映像」「擬音語」「原理」「原則」「考え、概念」を例示している。教科目標にある「見方・考え方」はここに入る学習対象である。

右側の「能力」には、「技能」に「できる」を、「思考力・判断力・表現力」に「見付ける、選ぶ、修正する」と「言う、書き出す、説明する」をそれぞれ例示している。中央下部に入れているが能力育成の学習過程で起こる「理解」に「具体例を挙げて説明する」を示している。また、「主体的に学習に取り組む態度」に「進んで取り組む」を示している。

これらは、目標設定が、教科、学年、単元、本時といった内容のまとまりによって、それぞれで育成を目指す能力は何なのかによって観点ごとに異なるものが用いられるであろう。

目標は、具体的・包括的といった学習対象となる知識と能力の高さによって組み合わせて設定されることになる。

3.2 平成 29 年（2017）年の目標

平成 29 年（2017 年）の目標は、総括的と具体的で示されている。総括的なリード文は、次のよ

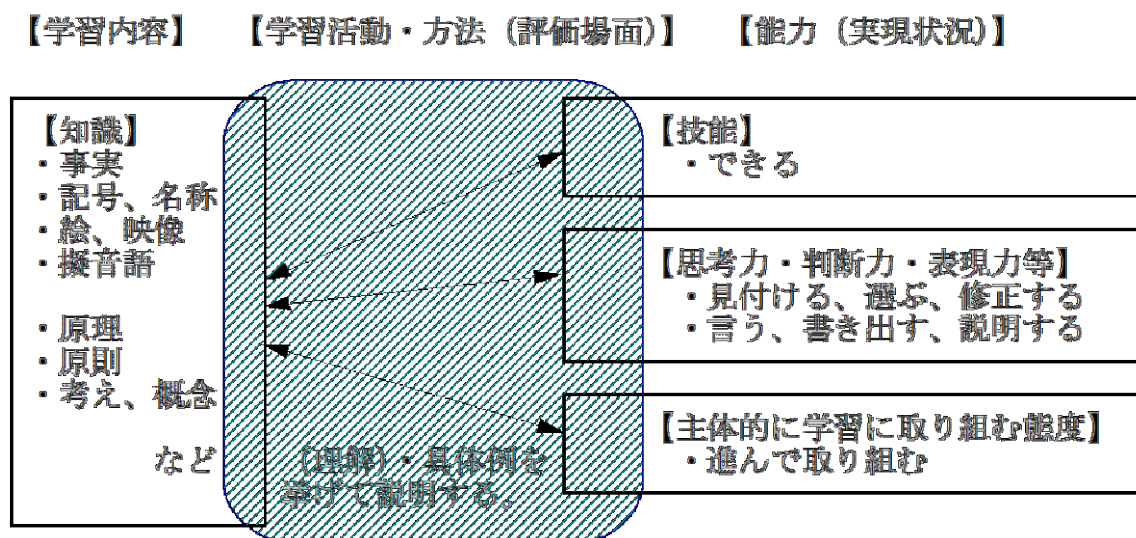


図1 授業構成の枠組み（試案）

うに読み取ることができよう。

出だしで「体育や保健」という体育科という教科を代表して示される内容のまとまりを示し、「の見方・考え方を働かせ」で「働かせ」る対象を「見方・考え方」で示している。続けて、教科で用いる代表的な学習方法として「課題を見付け、その解決に向けた学習過程」を示し、「通して」で区切っていることから、ここまでは次の目的に対する手段として示されている。

次の「心と体を一体として捉え」は、目標の変遷で検討したように運動と健康の関連をもつことを宣言したものである。「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する」は、初等中等教育で行う体育科・保健体育科の方向目標として読むことができる。これを「ための」でつなぎ、「資質・能力」を目的としたとき的手段として用いている。

末尾には「次のとおり育成することを目指す」として具体的目標に導いている。

具体的目標には、「～について」が「(1) (知識・技能)」と「(2) (思考力, 判断力, 表現力等)」に用いられている。「～」は学習対象を示している。「(3)は「～について」が用いられておらず、(1)、(2)とは異なる位置づけであると推察される。それぞれについて見てみよう。

(1)は、「知識・技能」についてのものである。学習指導要領解説の「知識及び技能」を示している。出だしの部分は運動領域についてのものである。「その特性に応じた」の「その」は学習対象とする運動領域に示された運動である。「各運動領域の運動の」「特性」と読む。「応じた」は、「応用した」「適用した」とするよりは「踏まえた」や「動き」と読んでおくと、続く文の読み取りがしやすいであろう。「各種の運動の行い方」は、体の動かし方(個人, ペア, グループ, チームなどでの身体操作, 用具操作), ルール, 順番, 場の安全などが考えられる。

「及び」でつないで並列で保健領域について「身近な生活における健康・安全」が示されている。

「について」よりも前の部分(資料1「_____」)が

「理解する」対象となる。「各運動領域の特性に応じた各種の運動の行い方」及び「身近な生活における健康・安全」を学習対象(学習内容)として「理解する」と読む。学習対象は、運動領域及び保健領域固有の内容であり、図1の「知識」に相当する。

続いて、「とともに」でつなぎ、「基本的な動きや技能を身に付ける」として体育科全体のものを示している。末尾の「ようにする」は、「授業者が学習者に」「～ようにする」と読んでおく。

(2)は、「能力」についてのものである。学習指導要領解説の「思考力, 判断力, 表現力等」を示している。出だしの「運動や健康」は体育科内容構成の運動領域と保健領域を代表した名称として用いられている。

「について」に続く「自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力」は、「思考力, 判断力, 表現力等」にかかるものである。これらは、各教科で共通して示されたものであり、当該教科で用いられる活動, 方法が示されている。

(3)は、「態度」についてのものである。学習指導要領解説の「学びに向かう力, 人間性等」を示している。「運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う」のは、運動領域のことを示している。「公正や協力など」を「態度」の内容に位置付けている(中央教育審議会1, 2019)ことに注意が必要である。

4. 学習内容と能力を明確にする目標の記述

目標は、知識(学習内容), 能力(技能, 思考力, 判断力, 表現力等), 態度の視点で設定していくことが求められよう。資質・能力の方向性を踏まえた目標は、体育科の固有性を示して設定されなければならない。学習活動及び学習方法, 能力, 態度は、体育科以外でも取り上げられているものがある。どの教科の目標なのかを見分けることができるのは、その教科固有の学習内容(学習対象)が示されているからである。

目標の記述は、「学習内容（学習対象）と能力の組み合わせ」と筆者は捉えている。学習内容は、「～について」や「～を」の「～」の部分に、知識として、名称や概念、図や映像などで示される。能力は、「～」の「知識」に続く「○○する」という動詞として示される。

4.1. 学習内容の目標記述

4.1.1. 知識と能力について

学ぶ対象としての学習内容を目標に記述することは、その目標が、どの教科・領域なのかを宣言することになる。指導計画作成や授業づくりとしては重要な側面となるであろう。目標には、「何を」学ぶのかについて、名称や概念が端的に示されていることが重要である。体育科という教科で、この単元で、本時で、学習する運動や健康についての見方・考え方の核心となるものを目標に示すことである。

ところで、目標記述について、学習内容としての名称や概念といった「知識」とするか、それとも「経験」や「活動」とするかは、議論のあるところであろう。「経験」や「活動」は学習として必須のものであるが、そのまま学習内容（学習対象）とするかどうかは慎重に検討したい。学習内容としての「知識」が明確に記述できていない状況で、「経験」や「活動」を先に行い、そこから「知識」を明確化していくことも、単元計画としてはあり得るからである。少なくとも「動き」は、体育科固有の内容として目標に位置付くものであろう。

4.1.2. 適切な運動の経験について

運動領域は、「適切な運動の経験」を昭和 52 年～平成 20 年までの四次にわたり教科目標に位置づけてきたが、平成 29 年では示されなくなった。「経験」は、資質・能力の育成を目指す目標ではなくなったのである。「経験」は、学年ごとの解説文や例示に用いられている。例えば、第 1 学年及び第 2 学年の体づくりの運動遊びでは、「様々な基本的な体の動きを楽しく経験することにより、動きの幅を広げ」（文部科学省、2018c）ことや、

第 5 学年及び第 6 学年の陸上運動、走り幅跳びで「力強く踏み切って体が浮くことを経験できるように」（文部科学省、2018g）することが示されている。資質・能力の育成に向けて、「経験」は「動きの幅を広げ」るための手段としての活動、あるいは「力強く踏み切っ」た方法を実行した結果として示されている。この他に、「自己の経験」「運動経験」「生活経験」といった、授業時間外のことまで広げて取り上げるときに用いられている。

4.1.3. 知識の目標記述について

教科目標では、「体育や保健」「運動や健康」といった「名称」、「各種の運動の行い方」「身近な生活における健康・安全」といった「項目名（項目の名称）」が用いられている。学年目標、単元目標は、学習指導要領及び解説に示す項目名が用いられることがある。単元の目標記述で、項目名を用いたときに包括的すぎる場合は、「動き」を用いることである。「動き」は、運動の行い方、体の動かし方で明確化することができる。

運動領域の「運動の行い方」と示しているのは、「名称や概念」の他に、ルール、順序、態度も含んで、体育の授業中に起こる身体的活動とそれに伴う活動全般を示そうとしていると考えられる。学習指導要領解説の文では、「○○な動き」「○○する動き」といった表記がされている。特に、「例示」として示された「・」の「動き」は、本時レベルの学習内容として位置付けることが可能であろう。

例えば、第 1 学年及び第 2 学年「B 器械・器具を使つての運動遊び」領域の、「エ 跳び箱を使った運動遊び」項目で、「例示」には、「数歩の助走から両足で踏み切り、跳び箱に両手を着いて両足で跳び乗ったり、ジャンプをして跳び下りたりすること」（文部科学省、2018h）が挙げられている。これは、第 3 学年以降の跳び箱運動につながる「動き」である。また、「またいだ姿勢で手を支点に体重を移動させてまたぎ下りをする」というものもある（文部科学省、2018h）。「手を支点に体重を移動」は、動きを示す抽象的な原則や概念

に相当すると考えられる。このような「動き」の原則や概念は、「例示」に示されているものと示されていないものがある。また、時系列に事実描写しているにすぎないものもあるだろう。

目標記述にあたっては、「動き」の核心になる「知識」を抽出しておきたい。さらには、原則や概念に相当するものであったとしても、実施する学年の発達段階に適合した「動き」であるかどうかについて、実践を通してのものとなるかどうかの検討をすることが求められよう。

4.2. 能力の目標記述

筆者は、能力の目標記述に利用できるものを明確化するものとして動詞の整理を試みている（今関，1990，2009）。「資料2 観点別動詞の整理試案（今関，2021）」は、評価規準（基準）で用いる能力を行為動詞で示している。指導と評価を一体として捉えるならば、目標記述に用いることができると考えられる。

表中に斜体の太文字で示した、「理解する」「身に付ける」「思考（考える）」「判断する」「他者に

伝える」「見付ける」は、教科目標で用いられているものである。この中では、「見付ける」のみが「個別」に位置付くものである。極めて具体的な能力を示す動詞が教科の目標として用いられているのが分かる。これは、「能力」としてというよりも、学習過程の「課題を見付け」る「活動」の意味で用いられたのではないかと推察される。

4.2.1 技能について

「技能」は、基本的に「動き」が「身に付いた」「できた」姿を示すことになる。「教科」「領域」「項目」といった内容のまとまりの場合は、包括の動詞を用いる。数時間のまとまりなどの場合も「（綺麗さやスピードは度外視して）できた」というものが考えられる。「技能」は、「知識」の文末を「～ができるようにする」とすれば技能の目標記述になる。

4.3 思考・判断・表現の目標記述

思考・判断・表現については、「思考したものを表現する」（中央教育審議会 a，2016）とされてい

資料2 観点別動詞の整理試案

(1)「ヨコ」の関係			
(知識)理解	技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
理解する (技能などを)身に付ける (所作や技などが)できる	工夫する 判断する 他者に伝える	主体的に取り組む 自主的に取り組む 主体的に取り組む	
◎背景を入れて説明する ◎理由を述べて説明する	◎滑らかにする ◎正確にする ◎確実にする ◎タイミングよくする	◎提案する ◎改善する ◎修正する	◎最後までやり遂げる
○具体例を挙げて説明する ○説明する ○解釈する ○言い換える	○連続する ○スピードをつけてする ○大きくする ○勢いをつけてする ○組み合わせる	○計画する ○追究する ○予想する ○分析する ○違いを指摘する ○比較する ○比べる ○分類する	○追求する ○ねばり強く取り組む
・具体例を挙げる ・(覚えたことを)書き出す ・(覚えたことを)言う	・動作や動きをする ・(技能を)身に付けている ・条件を変えてする ・所作や技などをする	・応用する ・適用する ・利用する ・示されたものから選ぶ ・配列を識別する ・見いだす ・ 見付ける ※個別の「表現」は略。	・積極的に取り組む ・進んで取り組む ・役割・責任を果たす ・意欲をもつ ・気を付ける ・受け入れる(認める)

(2)「タテ」の関係

包括

個別

十分満足

おおむね満足

(3)「高さ」の関係

ることから、「思考・判断，表現」として捉える。なお、「表現」については，声の大きさや発音，文字のきれいさ，図表の色づかいなどがかかわってくる。「他者に伝える」ことは，これらの表現技術の他に，コミュニケーションのスキル，対人関係が関わってくるものが考えられる。

4.3.1. 思考・判断・表現の目標記述

思考・判断については，本時の目標では，「個別」に挙げた動詞を用いて目標記述をしたい。

例えば，第5学年及び第6学年の「E ボール運動」で単元の目標は，「ア」の「ゴール型では，ボール操作とボールを持たないときの動きによって，簡易化されたゲームをすること」という知識を用いる。これに，思考力，判断力，表現力等の「ルールを工夫したり，自己やチームの特徴に応じた作戦を選んだりするとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝えること」を用いて，文末に「～ができるようにする」を付ける。目標記述は，「ゴール型では，ボール操作とボールを持たないときの動きによって簡易化されたゲームをすることについて，ルールを工夫したり，自己やチームの特徴に応じた作戦を選んだりするとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができるようにする」となる。

本時の目標記述は，例示にある「近くにいるフリーの味方にパスを出すこと」など，本時の内容に合致するものを用いる。場合によっては，例示をさらに具体化したり，中核の「動き」を補ったりして目標の知識部分の記述をしていく。例えば，「近くにいるフリーの味方にパスを出すこと」を本時の知識（学習内容）とし，育成する能力を「見付ける」とする場合は，「近くにいるフリーの味方にパスを出すことについて，自分の課題を見付けることができるようにする」となる。実際の授業場面では，「課題の把握」「探索」「発見」「選択」「決定」といった学習過程を組み立てることが必要となろう。

「表現」については，「考えたもの」までが思考・判断と置き，「他者に伝える」が「表現」というこ

とになる。発言することをもって「思考・判断」と見なすことはできない。目標記述の段階で，思考・判断を十分に吟味しておくことが求められよう。

4.4 態度の目標記述

「態度」については，「体育科が内容として位置付けていることに留意する必要がある」（中央教育審議会，2019b）と整理されていること，学習指導要領解説の各運動領域の見出しに「学びに向かう力，人間性」が用いられていること，評価の観点及びその趣旨で「主体的に学習に取り組む態度」が用いられていることを踏まえる必要がある。

資質・能力の点から「態度」を捉えると，「粘り強さ」と「学習の調整」が「主体的に学習に取り組む態度」として位置付けている。（中央教育審議会 c, 2019）。

「資料2」では，「主体的に学習に取り組む態度」には体育科の「態度」にかかる動詞のみを配列している。「学習の調整」については，特段の示し方をしていないが，「修正する」は最もこれに近いと考えられる。目標記述として「学習の調整」をどのように示すか，学習過程・活動としてどのような方法で授業を組み立てるかといったことは，今後の取り組みとしたい。

5. 資質・能力の目標と体育科の課題—まとめにかえて—

体育科目標について検討した結果，次のことが明らかとなった。

1. 目標の構成は，総括的と具体的であること。文脈で意味を読み取ることができること。
2. 目標は，知識と能力で明確にできること。知識と能力を明確にするには，動きを記述すること，能力の動詞を整理すること。
3. 課題は，示す内容のまとまりによって目標記述が変わることである。使用する名詞，項目名，動きの抽出，検証を行うことが求められる。

今回取り上げた体育科目標の検討と資料は拙い

ものである。目標記述に参考となりそうな資料の妥当性、適切性といったことは、今後、継続して検証していく必要がある。

参考文献

中央教育審議会 (2016a) 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」平成 28 年 12 月 21 日, p36.

中央教育審議会 (2019b) 「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」平成 31 年 1 月 21 日, p9.

中央教育審議会 (2019c) 「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」平成 31 年 1 月 21 日, pp11-14.

石井英真 (2002) 『改訂版タキノミー』によるブルーム・タキノミーの再構築—知識と認知過程の二次元構成の検討を中心に—, 教育方法学会紀要「教育方法学研究」第 28 巻.

石井英真 (2003) 「メタ認知を教育目標としてどう設定するか:『改訂版タキノミー』の検討を中心に」, 京都大学大学院教育学研究科紀要, 第 49 巻.

石井英真 (2004) 『改訂版タキノミー』における教育目標・評価論に関する一考察:パフォーマンス評価の位置づけを中心に」, 京都大学大学院教育学研究科紀要, 第 50 巻.

石井英真 (2005) 「アメリカの思考教授研究における教育目標論の展開: R.J.マルザーノの『学習の次元』の検討を中心に」, 京都大学大学院教育学研究科紀要, 第 51 巻.

今関豊一(1990) 「科目『体育』の選択制におけるチームカードの活用について—生徒のやる気高めるカード添削をめぐる—」, 平成元年度千葉県教育研究奨励費実施報告書, 1990.1.18,p30.

今関豊一 (2018) 「思考力, 判断力, 表現力等の育成とアクティブ・ラーニング」『体育科教育』大修館書店, 2018 年 4 月号, p14.

今関豊一 (2009) 「体育科・保健体育科の指導と評価」ぎょうせい, p110.

今関豊一研究代表 (2019) 「ボール運動・ゴール型、保健領域・運動と健康における縦断的・追跡的研究」, 基盤研究(C) (一般) 補助金研究成果報告書, 2017~2019.

今関豊一 (2021) 「第 6 章 体育の学習評価」『体育科教育学入門 三訂版』大修館書店, p60. (2021 年 4 月発刊予定)

梶田叡一 (2010) 「教育評価 (第 2 版補訂 2 版)」, 有斐閣双書.

国立教育政策研究所 (2019), 「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編、高等学校編」 (<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>) (2019 年 8 月.27 日閲覧)

高橋健夫 (1997) 「体育科教育学の探究」『体育科の目的・目標論』大修館書店, pp.18-25.

文部省 (1960a) 小学校体育指導書, p6.

文部省 (1964b) 小学校指導書 体育編, p7.

文部省 (1978c) 小学校指導書 体育編, p6

文部省 (1978d) 小学校指導書 体育編, p4.

文部省 (1988e) 小学校指導書 体育編, p8

文部省 (1998f) 小学校学習指導要領, p81

文部科学省 (2008a) 小学校学習指導要領解説 体育編, p5.

文部科学省 (2018b) 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 体育編, p17.

文部科学省 (2018c) 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 体育編, p38.

文部科学省 (2018d) 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 保健体育編, p192.

文部科学省 (2018e) 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 保健体育編, ppp193-194.

文部科学省 (2018f) 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 保健体育編, p8.

文部科学省 (2018g) 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 体育編, p132.

文部科学省 (2018h) 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説体育編, p 48.

文部科学省 (2019) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)、平成 31

年 3 月 31 日

注記・謝辞

- 1) 体育科という教科名は小学校に用いられており，中学校及び高等学校は保健体育科となっている。
- 2) 「資質・能力」は，次のように捉えられている。
「資質」には「生まれつきの性質や才能」（新明解国語辞典）という意味がある。また，文部科学省に設置された検討会（平成 24 年 12 月設置）においては，「法令用語として用いられてきていること，『資質』は『能力』を含む広い概念として捉えられていることを踏まえ，

『資質』と『能力』の相違に留意しつつも，行政用語として便宜上『資質・能力』として一体的に捉えること」とされている。（育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会―論点整理―，平成 26 年 3 月 31 日）

本稿は，「ボール運動・ゴール型、保健領域・運動と健康における縦断的・追跡的研究」，基盤研究(C) (一般) 補助金研究(2017～2019)の一部である。資料等作成に向けて授業及び情報提供していただいた関係の皆さまに感謝します。